

Embassy of Japan Bangkok

平成26年7月2日

一般財団法人 共立国際交流奨学財団 理事長 菊川 長徳 殿

## 当館後援名義の使用許可について

今般、申請のありました「第2回『日本語体験コンテスト in バンコク』」に対する 当館後援名義の使用については、これを許可します。

なお、事業計画を変更したときは、速やかにこれを報告して許可を求めると共に、開催後の結果について報告書を提出してください。

LATER

在タイ日本国大使館 特命全権大使 佐藤 重和